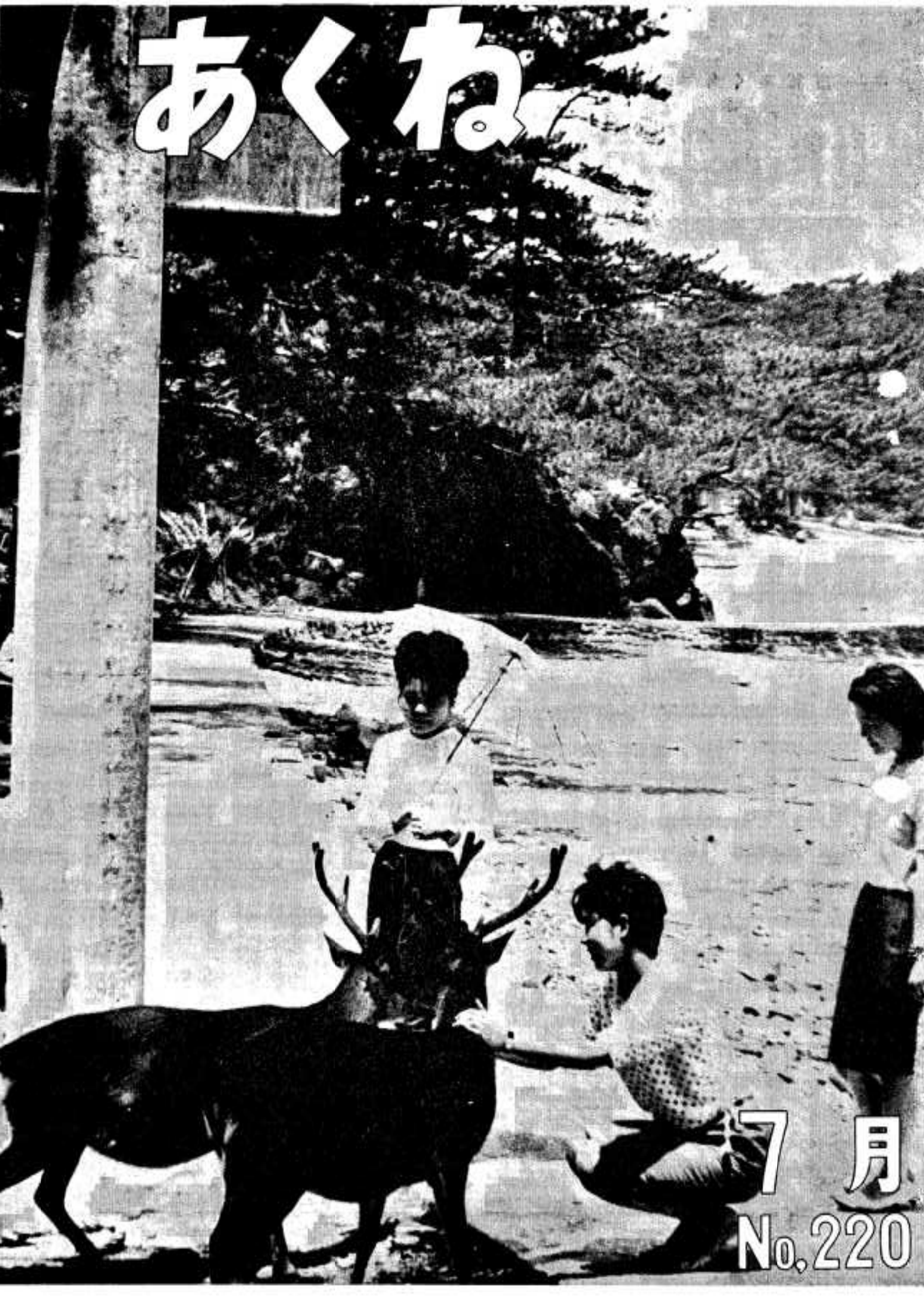


# あくな



7 月  
No. 220

# 農薬も毒薬

## 用心の上にも用心

### あきビンの始末は確実に

最近、農作も半年作とみられるようになりまして、これには、農薬の発達が大きな役割を果しているようです。  
しかし、農薬も毒薬です。その取り扱いには、じゆう分注意しましょう。

#### 注意書をよくみて

今年も農薬を使う時期になりました。

最近、農業技術の発達にともなう、ますます各種の農薬が使用されるようになりまして。

農薬の効果は、ひじょうに大きく、ここ数年來、相續く船の農作も、天候の好条件に加えて、殺虫剤の適切な使用が、有力な原因の一つと認められていまして。  
しかし、一方農薬は有害虫に對し、少量であっても大きな効果を与えるものであると同時に、なかには使用する人たちや家畜



(岡久根市農協での「販売」)

このような事故が起こらないようにして目的を果すには、農薬の化学成分や使い方などの注意書をよくみて、定められているとおりに使用することです。

#### 指導員の立会いで

販売業者は「毒物および劇物販売業者」として、眼

### 損するのは「あなた」

#### 取り扱いをたいせつに

特定毒物は、とくに毒物がはげしいもので、皮膚に付着しただけでも中毒を起す農薬です。

個人の購入や使用は、禁止されていますが、ききめがひじょうに優れているので、集団防除作業中に、こつり持ち帰ったものが、ほとんど事故を起しているようです。

防除責任者は、散布作業中の諸注意はもちろん、残液やあきビンをしつかり始末することも忘れてはなりません。  
毒物や劇物は、法に定め

知事から登録を受けた者でなければ、販売も斡旋することもできません。

また、国・地方公共団体農業協同組合・農業共済組合・農家が組織する団体（農事小組合も含む）などで、農事から指定を受けた団体でなければ、使用することも、所持することもできません。

こうして、法で定められた農事からの指定を受けた防除員の実施指導のもとで、実施しなければなりません。もちろん、農作物の病害虫防除以外に使用することは、絶対できません。

られた手続きをとれば、個人でも購入できるし、普通の農薬はいつでも購入できるので、いきおい農薬の恐ろしさを忘れ、取り扱いがおろそかになりがちです。

自殺者の大半が、無造作に放置してある農薬を見つけて、服毒する例が多いようです。

納屋や馬小屋、床下など子どもの手がとどきそうなところに、使い残した農薬が放つてあるのを見かけますが、まことにあぶないことです。

世の中がいやに、よった人が、そのような状態におかれてある農薬をみて、ついふらふら服毒する例も考えられますから、農薬は「カギ」のかかる場所に「毒物」とはつきり書いて、保管するようにしたいものです。

また、農薬を食品のあきビンなどに移しかえたため、誤って食べ物に使ったり、飲んだりすることもありますから、食品などのあきビンを使用することは、絶対にやめてください。

なお、農薬の散布は、暑いときや長時間の作業は、とくに体が疲勞し、抵抗力が衰えやすいので、中毒することが多いです。

みなさん、体は自分のものです。不注意な取り扱いをすると、損するのはあなた自身ではないでしょうか。

近ごろよく除草剤として使用されるPCP剤も、ひじょうにあぶないですからよく注意を守り、飲料水に影響するところや川の近く、子どもなどが水遊びをする付近などでは、使わないようにお願ひします。

とにかく、農薬はどんな毒性があるかをよく認識し正しい使用と保管をすれば事故は未然に防ぐことができます。

大島キャンブ村はじまる  
七月一日から、大島のキャンブ村がはじまりました。  
鹿もたいへん慣れ、キャンプ客と仲良く遊んでいます。今年には可愛いパンピーも生れているようです。

#### 表紙

#### 大島キャンブ村

#### はじまる

七月一日から、大島のキャンブ村がはじまりました。  
鹿もたいへん慣れ、キャンプ客と仲良く遊んでいます。今年には可愛いパンピーも生れているようです。

連絡船も、十日までは一時間おき、十一日からは三十分おきに出ます。  
料金は、往復おとなが六〇円、子ども三〇円で一〇〇人以上は二期引きとなっております。

宿泊施設としてはホテル(日本側)

八帖 一、五〇〇円  
六帖 一、〇〇〇円  
パンガロー  
六帖 一、五〇〇円  
海の家  
九帖 一、〇〇〇円  
六帖 七〇〇円  
テント

六人用 四〇〇円  
四人用 三〇〇円  
二人用 二〇〇円  
ホテルには、食堂・大浴場・売店、海水浴場にはシャワーもあります。

また、島内には各種売店もあって、炊事用具などもそろっています。

また、島内には各種売店もあって、炊事用具などもそろっています。



# 横断歩道を渡ろう

## 雨期の交通事故防止

阿久根警察署管内の交通事故は、今年になって、ものすごく増加しています。六月十五日現在で、すでに昨年一年間と同じ三十六件の交通事故が発生し、このため、死んだ人が六人、怪我した人が二十九人もでています。



(阿久根小学校下での交通整理)

また、六月十四日には、登校中の小学生が車の直前を横切り、トラックも徐行しなかつたので重傷をおい、いまでもこん状態を続けるという、いたましい事故がおきています。

いよいよ梅雨にはいりました。これから長雨のため地盤のゆるみや路面のこぼれ・スリップ・視界不良などに加えて、肉体的、精神的疲れから、転落や追突など、交通事故が多くなりますから、つぎのことを守りましょう。

### 歩行者は

歩道のあるところは歩道

を、歩道のないところでは道路の右側端を歩きましょう。

横断歩道は、道路にかけ

られた、あなたを渡る安全な橋です。

少しぐらい遠回りしてでも横断歩道を、もし、横断歩道のないところでは、左

右の安全を確かめてから、さっさと渡りましょう。道路の斜め横断は、たいへん危険ですから絶対やめてください。

### 自転車は

道路の左側端を、二百以上の場合一列になって、通りましょう。

傘をさしての片手乗りはやめましょう。

曲り角では、かならず信号をし、前後、左右や後を確認してから曲りましょう。

### 運転者は

歩いている人や自転車に突っついている人が、雨外とうを頭からかぶったり、傘をさしているときは、車に気付かないことが多いので、じょう分注意して運転しましょう。

とくに、幼児や児童、生徒には気をつけてください。

曲り角、交差点、横断歩

道、踏切などでは、かならず徐行や一時停止を守りましょう。

視界がきかなかつたり、スリップしたり、路面がくすれやすいので、徐行や安全速度を守りましょう。

発車前、ウインドガラスのワイパーなどの装置を点検しましょう。

ひき逃げ、よっぱらい運転などの罰が重くなりしました。ただ罰則が重くなつたということだけでなく、自分や他人を危険にあわせな

いという運転者の義務を忘れず、酒を飲んだら絶対にハンドルを取らないようにしてください。

道路は、人が車を通るためにつくられた、公共のもので、個人が勝手に自分の思うままに使っていい場所ではありません。

車の二重駐車や両側停車はやめましょう。

歩道に商品を並べたり、バイクや自転車等を放置しないようにしましょう。

日よけや雨よけなどの出はばは、側溝までです。そうして、その下端は、路面から二メートル以上の高さが必要になります。

また、車道から歩道の状況がよく見えるようにしてください。

おおわかれてかわいてきます。胃ガンの初期はほとんど症状らしいものはなく、食欲不振が唯一の症状です。

四十歳前後のかたで、別に理由もなくやせ、食欲もないようなときには、医者に見てもいいでしょう。



# 水泳は安全区域で

## 夏休みの子ども

いよいよ今月の下旬から、子どもたちが待ちに待った夏休みが始まります。

子どもたちは規則正しい学校生活から開放され、みなさまがたの手もとだけで過すこととなります。夏は子どもにとって楽しい季節。それは水と遊べるからです。

夢中とんぼとりや水とたわむれる子どもたちの姿は、ほほえましい初夏の風物です。

しかし、ちょっとしたゆだねや不注意から多くの幼い命が水にさらわれていきます。

水の事故で一番多いのが、遊んでいるうちに、小川や用水池などに落ちた幼児の事故で、つぎに小学生の水泳中の事故となっています。

幼児が多いということ、親の不注意や放任がその原因だと思えます。

「魚とりはあぶない」「水遊びはあぶない」と頭ごなしに水遊びを禁ず

### 季節の話題

子どもたちは規則正しい学校生活から開放され、みなさまがたの手もとだけで過すこととなります。夏は子どもにとって楽しい季節。それは水と遊べるからです。

夢中とんぼとりや水とたわむれる子どもたちの姿は、ほほえましい初夏の風物です。

しかし、ちょっとしたゆだねや不注意から多くの幼い命が水にさらわれていきます。

水の事故で一番多いのが、遊んでいるうちに、小川や用水池などに落ちた幼児の事故で、つぎに小学生の水泳中の事故となっています。

幼児が多いということ、親の不注意や放任がその原因だと思えます。

「魚とりはあぶない」「水遊びはあぶない」と頭ごなしに水遊びを禁ず



つゆもそろそろ終わりに  
なり、強い日射しの盛夏を  
迎えようとしています。

みますと、魚とその加工品  
がトップで、四十八パーキ  
ントもあるとのこと  
です。

夏は体力づくりの絶好の  
季節です。そうして、暑さ  
にへこたれないスタ  
ミナ料理を工夫して  
この夏をのりこえま  
しょう。

物の王様で、食べておかし  
く、ビタミンCを豊富に含  
んでいます。

煮つけたり、あるいはキザ  
ンでしょう油をかけて生食  
すると、さわやかな香りが  
あっておいしいものです。

に発生した台風の余波が、  
日本海岸までやってくるの  
です。

日本脳炎や日射病をさけ  
るには、外出するとき、か  
ならず帽子を忘れないよう  
にしましょう。

チクワやカマボコ  
にカビがはえている  
ことがあります。が、  
じゅう分注意いたし  
ましょう。

病気をさることな  
がら、まず病気に負けない  
体力づくりがたいせつです

早生モモが、店先に出  
はじめます。モモは夏の果  
物です。

七月も終わりに近づくと  
海では土用波がでてきます  
土用波は、はるか南の海上

土用波は、沖合では波高  
が小さく、波長が長いので  
あまり目立ちませんが、海  
岸近くなると、次第に波高  
が高くなってきます。

伝染病も多い月です。保  
健所の予防注射はぜひ受け  
てください。

食中毒の原因をさぐって

果物と野菜

たときは、二〇日以内に文  
化財保護委員会（県教育委  
員会）に届出をしなければ  
なりません。

第四回目の戦没者に対し  
る勲章伝達が、六月二十日  
行なわれました。

市民会館整備  
募金始まる

# 取り扱いは届出を

## 火気のある危険物

昭和四〇年三月一日から  
阿久根市に消防本部と消防  
署が発足したので、つぎの  
ような火気のある危険物を  
設置されたり、危険な行為  
をされるときは、消防長に  
届出をしなければならぬ  
ことになりました。

●火災とまぎらわしい煙や  
火災を発生させるおそれのある  
行為  
●煙火（がん具用煙火を除  
く）の打上げや仕掛け  
●劇場等以外の建物や工作  
物での演劇・映画・その他  
の催物の開催  
●水道の断水や減水  
●消防隊の通行や消火活動  
に支障を及ぼすおそれのある  
道路工事

防火対象物（劇場・映画館  
料理店・飲食店・旅館・ク  
リーニング・病院・公衆浴  
場・幼稚園など）を、その  
目的に使用されるときは、  
その使用開始七日前まで  
●指定数量未満の危険物等  
の貯蔵や取り扱いをされる  
とき  
●核燃料物質等の貯蔵や取  
り扱いをされるとき

●登録を受けた銃砲刀剣類  
をゆすり受けたり借りたり  
するときは、かならず登録  
証とともにしなければなり  
ません。

- 勲七旭 倉津小平 コナミ
- 勲八旭 陣尾義弘 実徳
- 勲八旭 若松 照 小八
- 勲八旭 石崎武火 浪子
- 勲八旭 石沢静雄 小次郎
- 勲八旭 重 勲 十太郎
- 勲八旭 波留幸吉 テルノ
- 勲八旭 鶴岡九大 ハル子
- 勲七旭 外山徳三ヨシミツ
- 勲八旭 新野篤雄 明
- 勲七旭 大野三次郎 チヨ
- 勲七旭 太田浅吉 カシミ
- 勲七旭 宮崎輝男 キミ
- 勲八旭 伊 増雄ツルマツ
- 勲八旭 清川達雄 清次
- 勲八旭 上脇 稔 兼吉
- 勲八旭 佐藤時男 小次郎
- 勲八旭 坪久田兼三 チセ
- 勲七旭 杉 林太 マサ
- 勲七旭 中間寛己 太之助

わたくしたちが希望  
していた市民会館の建  
設が進められています  
この会館は、阿久根  
市はじまって以来の大  
事業で、その規模もた  
いへんなものです。

## 銃砲刀剣類所持法 7月15日から改正

銃砲刀剣類所持法が  
七月十五日  
から改正に  
なりました  
そのおも  
な改正点は  
●登録を受け  
た銃砲刀  
剣類をゆす  
り受けたり  
相続したり、貸し付けたり  
保管の委託をしたときや、  
貸し付け、保管の委託をし  
た銃砲刀剣類の返還を受け

●許可を受けた銃砲刀剣類  
を他人にゆすり渡したり、  
貸したりするときは、相手  
方が適法に所持できるもの  
であることを確認するか、  
許可証の提示を受けなければ  
なりません。

●許可証や登録証の交付手  
数料が引き上げられます。  
●罰則が重くなります。

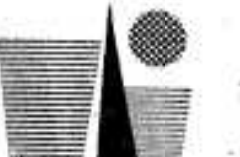
近ごろ、趣味で刀剣類を  
売買されるかたが多いよう  
です。くれぐれもご注意ください。  
（阿久根警察署）

市民会館整備  
募金始まる

わたくしたちが希望  
していた市民会館の建  
設が進められています  
この会館は、阿久根  
市はじまって以来の大  
事業で、その規模もた  
いへんなものです。

わたくしたちは、こ  
こに市民会館整備募金  
委員会をつくり、側面  
から援助することにな  
りました。

委員会会長 坂元義文  
副会長 末田実方  
飲田節子





# 明るい一家

服部ミ子



## 防犯ボスター募集

県防犯協会連合会では、ただいま県下の小中学生を対象に、防犯ボスターをつぎのとおり募集しています

●用紙  
●面用紙 B3

●内容  
窃難予防・戸締りカギかけ運動

●少年の非行防止

●刀物を持たない運動

●暴力追放・人に迷惑をかけるない運動

●防犯燈の整備・その他犯罪予防一般

●花火事故水難事故の防止

●応募期限

九月五日まで阿久根署に

交通事故防止は含みません

●書留小包は

七月一日から書留小包郵便物の送り方が改正されました。

いままでの方法のほかに書留票を添えなければなり

ません。

書留票は、郵便局の窓口にありますから、係員からお受け取りのうえ、受取人と差出人の住所氏名を記入書留小包に添えてお出しください。(阿久根郵便局)

## 住宅改良に融資

住宅の改良を希望のかたは、低利の住宅金融公庫の融資を利用しましょう。

●六月十五日から七月十四日まで

●自分の住宅の増築・改築・修繕等

●工事費の七割以内で十万円以上三十五万円まで、年利六分

●償還期限は十年以内

●申し込みは、相互銀行阿久根支店

## 自作農維持資金

農業委員会では、たゞいま、自作農維持資金などの申し込みを受け付けていま

## お知らせ

す。申し込み期限は、七月

末日までです。直接市の農業委員会までお申し込みください。

●農地取得資金  
年利三分五厘 八〇万円まで。

●未整地取得資金  
年利三分五厘 八〇万円まで。

●自作農維持資金  
年利五分 三〇万円まで。

## 船舶職員講習会

●講習科目  
乙種一等・二等航海士 丙種船長 小型船舶操縦士 内燃乙種一等・二等機関士 内燃機関士

●講習期間  
昭和四十年七月二十一日から九月十九日まで。

●臨時試験期日(予定)  
昭和四十年九月二十日

●臨時試験場  
垂水市中央公民館

## 心配ごと相談は

市役所内の阿久根市社会福祉協議会には、心配ごと相談所があります。

これは、みなさまがたの身の上、生活、家庭、法律その他いろいろな心配ごとやなやみごとについて、相談相手になるところです。そうして、明るく幸せな家庭づくりを、お世話しています。

毎月、第一と第三水曜日が相談日となっています。

ご遠慮なくご利用ください

場所は、市役所の福祉事務所内、社会福祉協議会の事務局です。相談員は、

由良直道 尾玉利和

末田実方 福田重則

奥平要 野村弥次郎

水口賢 所しんすけ

## 健康に市民体操を



市の社会教育課では、このほど、市民の健康を護るため、市民体操をつくり、ただいま市内に普及中です。

この体操は、ひじょうに簡単で、しかもしやすいで、野良でも、オツ

イスでも、どんな仕事場でもできます。

働くばかりでは、体に無頓をします。一日に一度は、背や腰をのばすことも必要でしょう。市役所でも、午後三時、いっせいに体操しています。



## 悦ちゃんの善行

この一年間、本町の銭湯で、乱雑にぬぎすてられたはきものをそろえている少女が話題になっています。

この感心な少女は、尾玉悦子さん(阿小5年生)。ちかごろまねする子どもさんもたくさん出てきて、おとも「頭が下がる思い」がするそうです。

# 農業ダイヤル

## 畜産経営合理化は

### 畜産近代化施設の解説

畜産経営を有利にするには、自給飼料の対策と飼育の合理化が必要でしょう。今月は、畜産経営を近代化するために、農業構造改善事業でできる施設を解説します。

#### 自給飼料生産施設

自給飼料の生産を合理化し、コストの安い自給飼料をたくさん作るための施設です。

その内容は、乗用型トラクターによる作業を中心とした自給飼料生産のための作業機械と、それを格納する建物などです。

この施設も、共同をたてまよとします。受益戸数は十戸以上が原則で、特定の個人が独占して使用するの

は該当しません。

草地管理用の機械は、対象面積が五〇ヘクタール以上となっています。

#### 調整貯蔵施設

これは、生産された自給飼料を合理的な調整貯蔵により、有効的に利用しようというもので、建物や機械の管理面からみて、農区等に設置されることが望まれています。

施設の内容は、建物のほか、カッター・ブロー



## 酪農と『かんきつ』で

赤瀬川の平忍さん

忍さん(24歳)が酪農に志したのは、阿久根農高在学中からでした。

高校1年のとき、生まれて3カ月の乳牛を買ってもらいました。それが高校3年生のとき子牛を生んだのです。

これで興味をもった忍さんは、将来は酪農でゆこうと決心しました。

昭和59年から多頭飼育にふみきり、現在、成乳牛4頭、子乳牛1頭を飼育中で3反の畑を飼料作物に回し、甘んしょも年間120俵から130俵を飼料として消費しているそうです。

家族は、4Hクラブの酪農グループとともに研究し合った奥さんの栄子さんほか、祖母、母、子どもさん1人の5人で田1町1反、畑4反を営んでいます。

また、昨年から自宅裏の山を開墾して5反の甘んしょ園をつくりました。すでに200本の温州みかんの苗木が植付けられ間に飼料作物をつくる予定だそうです。

忍さんの理想は、かんきつだけに偏よるのもどうかと思うので、酪農とかんきつの両方でゆきたいとのこと。

それには、5反の温州みかんを完全にこなすとともに、乳牛も8頭にふやす計画です。

酪農は飼料のコストをどうしたら下げられるかがコツで、そのために、自家産の甘んしょは全部飼料に回すとともに、飼料作物を6反に増反したいとのこと。現在阿久根市内最年少の小組合長として活躍中です。

ドライヤー・ハイプレス・チョップパーミル・ワイードミキサーなどで、これらの施設が補助の対象になります。

#### いも麦飼料化施設

この施設は、豚や肉牛等の飼料として、いもや麦を飼料化するための施設です。

補助の対象となるのは、建物・サイロ・いもぬか飼料機・麦のひき割機・その他の附帯施設となっています。

この施設も、資本効率などからみて、個々の農家がそれぞれ所有するよりも、共同施設とし、できれば共同の牛舎・豚舎とむすびつけて設置することが望まれています。

いもぬか飼料機は、甘んしょやばれいしょをすりつぶし、同時に米ぬかを配合す

る機械です。製品は、そのまま家畜に与えるか、乾燥サイレーンとして貯蔵のうえ与えるものです。

いもぬか飼料は、いものたん白質不足を補うために栄養のバランスがよく、栄養価も高い飼料です。

#### 共同飼養管理施設

この施設で補助の対象になるものは、乳牛舎(成牛三〇頭以上)・育成牛舎(乳牛または肉牛五〇頭以上)・肉牛舎(繁殖用牛または肥育牛二〇頭以上)・豚舎(繁殖豚五〇頭以上または肥育豚三〇頭以上)・鶏舎(五千羽以上)などです。

このほか、家畜の用水を供給するための水源施設・揚水施設・放牧施設・育すう所・家畜管理所などもつくれます。

健康を維持し、生産能力を高めるための健康管理に必要な機械器具類・電気・用水等の附帯施設が補助の対象となります。

乳牛舎は、五戸以上の農家で構成する農業法人等が事業主体となって、三〇頭以上の成牛を搾乳のため飼育する施設と、それに附帯する運動場・電気配線施設・給水施設・飼槽・ウオリターカップ・ミルクカー・牛乳冷却施設などが補助の対象となります。

豚舎は五戸以上の農業者が共同で設置する場合です。繁殖は収容めす豚五〇頭以上で、肥育の場合は三百頭以上の規模が必要で、豚舎の附帯施設としては管理人室・飼料庫・サイロ・堆肥舎・給水施設・運動場などがあげられます。

家畜管理施設は、家畜の健康を維持し、生産能力を高めるための健康管理に必要な機械器具類・電気・用水等の附帯施設が補助の対象となります。

## 子どもの幸福を

- 身体に欠陥のある子ども
- 知能や精神のすすみが普通でない子ども
- 学校を長く休んだり、行きたがらない子ども
- 悪友にさそわれたり、悪い遊びにひきづられてる子ども
- その他、子どものしあわせを慮る問題など、どしどし、市の福祉事務所内家庭児童相談室をご利用ください。

## おくやみ(5月分)

大	大	恒	石	金	石	意	尻	松	河	川	飛	飛	島	大	森	若	砂	中	田	丸	花	金	浜	川	牛		
新	古	沢	崎	三	下	無	永	南	南	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松	松		
89	84	72	82	77	65	53	74	65	0	77	63	43	79	71	56	74	95	83	83	76	94	59	90	67	66	68	80
解	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本
本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本
林	秀	昭	忠	長	休	ソ	ミ	岡																			
蔵	雅	二	義	誠	三	日	ト	雄	秋	実	淳	部	雄	枝	梧	市	優	工	寛	市	イ	エ	明				